

令和元年度

監 査 結 果 報 告 書

(第 1 回)

島田市監査委員



島 監 第 5 4 号
令和元年11月14日

島 田 市 長 染 谷 絹 代 様
島 田 市 議 会 議 長 村 田 千 鶴 子 様
島 田 市 教 育 委 員 会 教 育 長 濱 田 和 彦 様

島田市監査委員 平 林 健 互
島田市監査委員 森 伸 一

令和元年度定期監査の結果に関する報告（第1回）について（提出）

地方自治法第199条第4項の規定により定期監査を実施し、その結果に関する報告を決定したので、同条第9項の規定により提出します。

目 次

令和元年度 定期監査結果報告（第1回）

第1	監査の種類	1
第2	監査の対象	1
第3	監査の実施内容	2
第4	監査の着眼点	2
第5	監査の結果	3
	こども未来部	
	こども発達支援センター	4
	保育所	4
	教育部	
	小学校	5
	中学校	5

令和元年度 定期監査結果報告（第1回）

第1 監査の種類

地方自治法第199条第4項による定期監査

第2 監査の対象

令和元年度定期監査（第1回）の対象部署は、次のとおりである。

こども未来部	こども発達支援センター	
	保 育 所	第一保育園 第三保育園
教 育 部	小 学 校	島田第一小学校 島田第二小学校 島田第三小学校 島田第四小学校 島田第五小学校 六合小学校 六合東小学校 大津小学校 伊太小学校 相賀小学校 神座小学校 伊久美小学校 初倉小学校 初倉南小学校 湯日小学校 金谷小学校 五和小学校 川根小学校
	中 学 校	島田第一中学校 島田第二中学校 六合中学校 北中学校 初倉中学校 金谷中学校 川根中学校

第3 監査の実施内容

1 監査の期間

令和元年8月29日から令和元年10月29日まで

2 監査の範囲

令和元年度における事務事業の執行状況（必要に応じて過年度の事務事業も対象とした）

3 監査の方法

(1) 書類監査

監査の対象部署から提出された定期監査資料、予算の執行状況に関する資料、事務事業の執行に関する書類等を調査するとともに、令和元年度における事務事業の内容、財務に関する事務の執行等について確認を行った。

(2) 実地監査

監査対象のうち、保育所1園、小学校7校、中学校2校については、監査委員が学校等に出向き、所管事業に関して学校長等から事情聴取を行うとともに、学校施設等の現地確認を行った。監査日と対象部署は次のとおりである。

実地監査日	対象部署
令和元年9月12日	島田第一小学校、島田第二小学校、島田第三小学校、 島田第四小学校、島田第二中学校
令和元年9月25日	第一保育園、島田第五小学校、六合小学校、六合東小学校、 島田第一中学校

(3) 備品検査

備品の管理状況については、こども発達支援センター、小学校7校、中学校2校を対象に実施した。検査方法は、こども発達支援センターは会計課が所有する備品台帳から10品、小学校及び中学校は教育総務課が所有する備品台帳から各20品を抽出した上で、実地照合検査を実施した。

第4 監査の着眼点

監査対象の所管に係る事務事業や財務に関する事務の執行が、適正かつ効果的に行われているかに主眼を置いて監査を実施した。主な着眼点は次のとおりである。

(1) 書類監査

- ・ 予算の執行状況、伝票類の処理内容
- ・ 給食費、学年費、就学援助費、日本スポーツ振興センター給付金、夢育・地育推進事業交付金等の会計処理
- ・ 現金、郵券等の管理状況
- ・ 出勤簿、年次有給休暇簿、施設点検、薬品管理、保安管理等の書類の整備状況

(2) 実地監査

- ・ 学校運営、児童生徒の指導体制、児童生徒及び教職員の健康管理
- ・ 登下校の安全対策、防犯対策、個人情報管理
- ・ 会計処理、伝票処理、現金管理
- ・ 施設の現況把握、施設の維持管理

(3) 備品検査

- ・ 備品類の実地照合検査

第5 監査の結果

監査した結果、事務事業や財務に関する事務の執行等については、後述の指摘事項等を除き、適正に執行されているものと認められた。また、備品の管理状況については、良好に管理されているものと認められた。

なお、指摘事項等については、対象部署に対して改善するよう指導した。

※用語説明

指摘事項：法令、条例、規則等に違反しているもののうち特に重大なものなどで、特に指摘すべき事項として、地方自治法の規定に基づき監査結果で報告し、公表するもの

指示事項：指摘事項に該当する事項のうち、原因又は経緯によりやむを得ない事情があるもの、内部検査において誤りが発見され、かつ、速やかに是正されているもの及び金額、件数、期間その他の数値から見て軽微であると認められるもの

意見：監査の結果、監査委員が、検討又は改善を要望するもの及び注意を促すもの

こども未来部

こども発達支援センター

定期監査資料、予算の執行状況に関する資料、事務事業の執行に関する書類等を抽出で調査した結果、不備事項等は確認されなかった。

保 育 所

定期監査資料、予算の執行状況に関する資料、事務事業の執行に関する書類等を抽出で調査した結果、不備事項等は確認されなかった。

教 育 部

小 学 校

定期監査資料、予算の執行状況に関する資料、事務事業の執行に関する書類等を抽出で調査した結果、以下のとおり不備事項等が確認されたため、適正な事務処理をされたい。

1 指摘事項

(1) 災害共済給付制度に係る給付金の事務処理について

日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度における給付金の事務処理において、平成30年4月支給分が学校の預金通帳に入金されてから、対象保護者へ振り込みされるまでに1年3か月を要した事案が、島田第一小学校で見受けられた。学校教育課から各学校に対しては、給付金を速やかに保護者へ配分する旨の通知がされているが、今回、当該給付金の配分処理の遅延を確認したところである。

今後、こうした事案が生じないよう、各学校への周知指導を徹底するとともに、配分処理の状況や預金通帳の残高を複数者で確認するなど、再発防止策を講じられたい。

2 指示事項

(1) 郵券管理について

- ・ 郵券受払簿の使用数の記載誤り

(2) その他

- ・ 学年費会計における本年度予算書と前年度会計報告書の繰越金額の相違
- ・ 学年費会計における支出負担行為伺・支出伺の学校長の押印漏れ ほか

3 意見（小学校・中学校共通）

(1) 学校施設の安全確保について

学校施設において、経年劣化等に伴う境界フェンスの腐食、校内放送設備の不具合、正門門扉の開閉不良、通路屋根ガラスのひび割れなどの事例が確認された。引き続き、施設の日常点検や維持管理を適切に行うとともに、学校施設の防犯及び防災の観点から、緊急度が高いと思われる事案については、必要に応じて修繕工事や設備更新を行うなど学校施設の安全確保に配慮されたい。

中 学 校

定期監査資料、予算の執行状況に関する資料、事務事業の執行に関する書類等を抽出で調査した結果、以下のとおり不備事項等が確認されたため、適正な事務処理をされたい。

1 指示事項

(1) 支出処理について

- ・ 歳出予算の執行における支出伺の起案日の記載誤り

(2) 郵券管理について

- ・ 郵券受払簿の使用数及び残数の記載漏れ